

# 鹿児島県がん患者アピアランス ケア支援事業について

がん治療に伴う外見の変化は、患者様の心に大きな影響を与えます。

精神的負担を少しでも和らげるため、「医療用ウィッグ」や「乳房（胸部）補整具」がありますが、購入費用は公的医療保険や医療費控除の対象外であり、がん治療をされている患者様にとって経済的な負担が大きいです。

鹿児島県では、がん治療をされている患者様が、治療の影響により使用する医療用ウィッグ及び乳房（胸部）補整具の購入費用の一部を助成する市町村に対して、その経費の一部を助成しています。

## 助成内容

### ○対象者

**次の全てを満たす必要があります。**

- 1 鹿児島県内に住所を有している方
- 2 がんと診断され、がんの治療(薬物療法、放射線治療、手術等)を受けた方又は現在受けている方
- 3 他制度による助成等を受けていない方

※上記の条件は、県が市町村に補助を行う場合のものであり、助成の条件は市町村によって異なります。

### ○対象経費

- 1 医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネット
- 2 乳房（胸部）補整具（補整下着・補整パット・専用入浴着・人工乳房）

※いずれも、年度内に購入したものが対象です。

## 相談・申請窓口

お住まいの市町村のがん対策担当課

※市町村によって助成内容や必要書類が異なります。助成内容等については、事前にお住まいの市町村のがん対策担当課までお尋ねください。

鹿児島県保健福祉部健康増進課がん対策・歯科保健係

TEL：099-286-2721 FAX：099-286-5556